

# 茂原税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒297-8501 茂原市高師台 1-5-1 茂原地方合同庁舎 Tel.0475-22-2166 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **スマホ**  
からがとても便利です！



「国税庁 e-Tax キャラクター イータ君」



【国税庁ホームページ】

## スマホ申告相談会を開催します！

「スマホ申告をされる方」を対象とした「スマホ申告相談会」を実施します。スマホ申告をされたことがない方や、操作方法がわからない方も、税務署職員がお手伝いさせていただきます。

スマホで申告いただければ、来年以降はご自宅等から、好きな時間に確定申告書を作成し、送信（提出）することができますので、この機会に是非ご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
2月1日(木)	白子町役場 2階第3会議室	白子町関5074-2	<b>【事前予約制】</b> 茂原税務署個人課税第1部門へ お問い合わせください。 ・0475-22-2166 <b>【相談(1組45分程度)】</b> 午前9時00分から午後5時15分まで

- 申告される方「ご本人」がご来場ください。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード（暗証番号含む）等をご持参ください。
- 医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してご持参ください。
- 青色申告決算書または収支内訳書は、事前に作成をお願いします。
- 土地・建物の譲渡がある方、株式譲渡所得がある方は、茂原税務署の申告書作成会場をご利用ください。

## 税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
2月1日(木)	茂原税務署	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	<b>【受付】</b> 午前8時30分から午後3時00分まで
2月2日(金)			<b>【相談】</b> 午前9時00分から午後4時00分まで
2月6日(火)	いすみ市役所 大原庁舎	いすみ市大原7400-1	<b>【受付】</b> 午後3時00分まで  <b>【相談】</b> 午前9時30分から午後4時00分まで
2月7日(水)	勝浦市役所	勝浦市新官1343-1	
2月8日(木)	いすみ市岬公民館	いすみ市岬町長者22	
2月9日(金)	大多喜町役場中庁舎保健センター	大多喜町大多喜93	

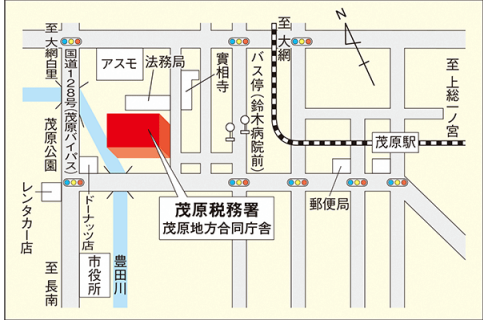
注 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

(裏面もご覧ください。)

- 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等をご持参ください。
- 医療費控除を受ける場合は、事前に「医療費の明細書」を作成してご持参ください。
- 令和5年9月の台風13号接近による豪雨で、住宅等に被害を受けられた方は、茂原税務署にお問い合わせください。

# 申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和6年2月16日(金) ～ 3月15日(金) ※ 土、日及び祝日を除きます。	茂原税務署	茂原市高師台1-5-1 茂原地方合同庁舎	【受付】 午前8時30分から午後4時00分まで  【相談】 午前9時00分から午後5時00分まで
お持ちいただくもの			案内図
① 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 ② マイナンバーカード(※) ※ マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)</li> <li>・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)</li> </ul> ※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転免許証等の身元確認書類</li> <li>・ 通知カード等のマイナンバーが分かる書類</li> </ul> ③ (お持ちの方は) <u>スマートフォン</u>			

## 入場整理券

- 令和5年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 令和5年9月の台風13号の接近による豪雨で、住宅等に被害を受けられた方は、茂原税務署までお問い合わせください。

## オンラインで事前発行

友だち追加は  
こちらから ⇒⇒



LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。

- 申告書等の提出のみの場合は、茂原税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

## 郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です

郵送で提出

〒262-8507 千葉市花見川区武石町1-520  
東京国税局業務センター千葉西分室(茂原税務署) へ郵送